

国保運営の都道府県化 2018年度から

～県の担当課からレクチャー受ける

県社保協は、5月27日に国会で可決成立した医療制度改革関連法のうち、国保運営の都道府県化について、6月1日(月)、県健康推進課から説明を受けました。県社保協から5人が出席しました。

国保は2018年度(平成30年度)から都道府県の運営に移行します。国は、その間に財政支援をして財政基盤を強化するとしています。その財源は、消費税と、他の医療保険からの支援金です。また、市町村が県に納める納付金は、医療費水準と所得水準によって決めるといふこと、保険料の収納率も人口規模によって決められます。

県の説明では、国からの財政支援は県全体で18億円が見込まれる、現在各市町村が一般会計から出している法定外繰入金の8億円を上回る規模だということ。財政支援のうち、20億円は財政安定化基金に積まれます。これは、市町村への貸し付けされるもので、単純に喜ぶことはできません。実際には、保険料の収納率や医療費の削減など成果をあげた市町村に対して優先的に財政支援が行われ、医療費の削減競争のテコに使われる懸念が大きいです。

今後は県が来年度中に各市町村とすりあわせ合意をめざし、2017年度には県の国保方針を決定、各市町村が保険料を決める流れになるということでした。

★橋本市・国保の充実を求める会が学習会

橋本市の国保の充実を求める会が6月10日、国保都道府県化についての学習会を開催しました。県社保協から講師を派遣しました。

今年から保険給付を県が1円からすべて行う(1件あたり医療費が80万円まで)ことになり、各市町村が件に納付金を納める形になったことで、市町村毎に拠出額と給付額で格差が生じることになります。橋本市は県の平成25年度実績での試算によると、1人あたり3,576円減少します。

また、橋本市は基金が7億5700万円(2013年度)あります。国保料のさらなる引き下げが可能。ただ、市当局は、国保は「相互扶助」であり、法定外繰り入れを否定している姿勢です。また、滞納者に対する差押えも増えています。高い国保料に苦しめられている市民の声を形にして世論にしていくような取り組みが求められます。

*国保料滞納者に対する差し押さえ件数 平成25年度

	滞納世帯数	差押え数	差押え率	差押え金額	1件あたり金額
橋本市	1,759	122	6.9%	50,588,984円	414,664円
かつらぎ町	422	26	6.2%	8,381,200円	322,354円
高野町	47	3	6.4%	167,762円	55,921円
九度山町	40	1	2.5%	44,560円	44,560円

★年金天引き日宣伝活動

～6月15日、JR和歌山駅前

6月15日に、年金天引き日の宣伝活動を実施しました。年金はこの月から本来なら物価上昇に見合うだけのアップがあったはずですが、マクロ経済スライドが実施されたために値切られました。

この日、16人が参加し、73筆の署名を集めることができました。

